

国立国会図書館 調査及び立法考査局

Research and Legislative Reference Bureau
National Diet Library

論題 Title	所得格差とマクロ経済の関係についてどのように考えるか
他言語論題 Title in other language	Income Inequality and the Macroeconomy
著者 / 所属 Author(s)	深澤 映司 (FUKASAWA Eiji) / 財政金融調査室
書名 Title of Book	格差、分配、経済成長 総合調査報告書 (Inequality, Distribution and Economic Growth)
シリーズ Series	調査資料 2022-3 (Research Materials 2022-3)
編集 Editor	国立国会図書館 調査及び立法考査局
発行 Publisher	国立国会図書館
刊行日 Issue Date	2023-03-16
ページ Pages	39-60
ISBN	978-4-87582-904-1
本文の言語 Language	日本語 (Japanese)
キーワード keywords	所得格差、経済成長、人的資本、中間層、逆 U 字型仮説、トリクルダウン、インフレ
摘要 Abstract	「所得格差が経済成長に及ぼす影響」、「経済成長が所得格差に及ぼす影響」、「インフレが所得格差に及ぼす影響」のそれぞれについて、学術的な議論の軌跡と主要な先行研究の結論を概観した。

- * この記事は、調査及び立法考査局内において、国政審議に係る有用性、記述の中立性、客観性及び正確性、論旨の明晰（めいせき）性等の観点からの審査を経たものです。
- * 本文中の意見にわたる部分は、筆者の個人的見解です。

所得格差とマクロ経済の関係についてどのように考えるか

国立国会図書館 調査及び立法考査局
専門調査員 財政金融調査室主任 深澤 映司

目 次

はじめに

I 格差が経済成長に及ぼす影響

- 1 影響が生じるメカニズム—理論的な説明—
- 2 実証分析に基づく結論の対立
- 3 国際機関によるレポート
- 4 中間層の拡大が経済成長に及ぼす影響

II 経済成長が格差に及ぼす影響

- 1 クズネッツ氏の「逆U字型仮説」をめぐる議論
- 2 「トリクルダウン」論の台頭とそれをめぐる批判

III インフレが格差に及ぼす影響

- 1 特定の国を対象とした分析
- 2 複数の国々を対象とした分析

おわりに

別表 インフレが格差に及ぼす影響をめぐる実証的な先行研究

キーワード：所得格差、経済成長、人的資本、中間層、逆U
字型仮説、トリクルダウン、インフレ

はじめに

近年、国会において、格差とマクロ経済の関係をめぐる議論が絶えない。その背景には、岸田文雄政権（令和3（2021）年10月4日～）が「新しい資本主義」の実現を経済政策の目標として位置付ける中で、両者の関係についての人々からの関心が、これまでになく高まっていることがある。

岸田首相が打ち出している経済政策の基本的なスタンスは、1980年代以降、世界各国に浸透した新自由主義が、世界経済の成長の原動力となる一方、市場経済への過度の依存を通じて格差や貧困の拡大などの弊害も招いたとの評価⁽¹⁾の下で、これらの弊害を是正するための枠組みを成長戦略と分配戦略の両面から日本の資本主義経済の中に埋め込むことにより、「成長と分配の好循環」に裏打ちされた「新しい資本主義」を目指す⁽²⁾というものである。こうした姿勢について、野党の側からは、経済の好循環の出発点は適正な分配にある⁽³⁾との認識から、国内の格差を縮小して中所得層を増加させなければ持続的な経済成長は実現し得ない⁽⁴⁾、すなわち、経済成長に優先させるべき課題は所得の分配である（「分配なくして成長なし」）⁽⁵⁾との批判がなされている。そして、このような批判に対して、岸田首相は、分配を行うためには成長の果実が欠かせない（「成長なくして分配なし」）⁽⁶⁾との認識を示しつつ、「分配なくして次の成長なし」もまた事実であることから、自らの内閣では、成長が先か分配が先かという不毛な議論⁽⁷⁾から脱却するとともに、成長と分配の双方を実現する⁽⁸⁾と反論している。

格差問題に関わる国会での質疑は、インフレと格差の関係にまで及んでいる。折しも、令和4（2022）年に入って、ロシアによるウクライナへの侵攻や、円安の急進展等を背景に、国内物価の上昇傾向が顕在化し始める中で、岸田政権が掲げる「成長と分配の好循環」というスローガンとは裏腹に、国民が実感しているのは経済成長の果実としての所得増加ではなく、物価高に起因した実質所得の減少であるとの批判も投げ掛けられている⁽⁹⁾。

そもそも、人々の間に見られる所得をめぐる格差の状況は、GDP（国内総生産）の増減や物価上昇率といったマクロ経済の諸変数との間でどのような相互作用を及ぼし合うのであろうか。この問題については、振り返れば20世紀の後半以降、世界の経済学研究者の間で、理論的な考察又は実証的な分析に基づく各種の知見が蓄積されてきた。それらの知見について概要を把握しておくことには、今後の国会審議に資するという観点からも、少なからぬ意義があろう。

そこで、本稿では、「格差が経済成長に及ぼす影響」、「経済成長が格差に及ぼす影響」、そして、「インフレが格差に及ぼす影響」のそれぞれについて、今日に至るまでの学術的な議論の軌跡を振り返るとともに、主要な先行研究で打ち出されている結論を概観する。

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、令和4（2022）年11月28日である。

(1) 第207回国会衆議院予算委員会議録第2号 令和3年12月13日 p.16.

(2) 第208回国会参議院会議録第2号 令和4年1月20日 p.10.

(3) 第205回国会衆議院会議録第3号 令和3年10月11日 p.13.

(4) 第208回国会衆議院会議録第32号 令和4年6月9日 p.11.

(5) 第208回国会衆議院予算委員会議録第4号 令和4年1月26日 pp.31-32.

(6) 第205回国会参議院会議録第3号 令和3年10月12日 p.12.

(7) 第205回国会衆議院会議録第2号(1) 令和3年10月8日 p.3.

(8) 第208回国会衆議院予算委員会議録第2号 令和4年1月24日 p.33.

(9) 第208回国会衆議院会議録第32号 令和4年6月9日 p.11.

I 格差が経済成長に及ぼす影響

1 影響が生じるメカニズム—理論的な説明—

「格差が経済成長に及ぼす影響」についてどのように考えるべきか。この問題をめぐっては、研究者の間で、「格差の縮小が経済成長を促進する」との見方と、「格差の拡大が経済成長を促進する」との見方が、長年にわたり対立してきたという経緯がある。それぞれの見解を唱える論者がそれを説明する理論仮説として示しているのは、次のようなメカニズムである。

(1) 格差の縮小に伴う経済成長の促進

各種の理論的な先行研究を踏まえると、国内における所得格差の縮小がその国の経済成長を促すとの見方の背景をなしているメカニズムは、次の3つに集約することが可能である⁽¹⁰⁾。

(i) 所得再分配政策を通じたメカニズム

第1は、各国が税制や社会保障制度を通じて取り組む所得再分配に着目した場合に浮かび上がってくるメカニズム⁽¹¹⁾である。

所得分配が不平等化した国では、議会による意思決定の結果、税や社会保障を通じた所得再分配が行われやすくなるとみられる⁽¹²⁾。しかし、累進的な個人所得課税の強化に代表される再分配政策は、人々の労働意欲を低下させることなどを通じて、その国の経済成長率を押し下げる要因となる。言い換えれば、所得再分配政策を通じた経済へのネガティブな影響が小さい国ほど、経済成長率もまた高くなるであろう。したがって、所得格差が小さい（大きい）国ほど経済成長率が高く（低く）なると考えられる。

(ii) 社会や政治の安定を通じたメカニズム

第2に挙げられるのは、社会・政治情勢の安定性に起因したメカニズムである。

一般に、所得分配が不平等な国では、人々が利益集団を組織して自らの利得を増やすための活動に携わったり、議会を通じた代表制民主主義の枠組みにとらわれることなく示威行動や実力行使などに訴えたりしやすいことから、社会や政治の安定性が失われやすい⁽¹³⁾。そして、社会や政治の不安定化は、政治や法制度をめぐる不確実性の増加、あるいは、市場取引や労使関係をめぐる混乱を通じて、国外から国内への投資を妨げ、ひいては、その国の経済成長を阻害する要因となるであろう。このことは、社会的・政治的安定性が高い国ほど、経済成長率が高くなる傾向があることを意味している。すなわち、所得格差が小さい（大きい）国ほど経済

(10) Roberto Perotti, "Growth, Income Distribution, and Democracy: What the Data Say," *Journal of Economic Growth*, 1(2), June 1996, pp.149-187.

(11) Torsten Persson and Guido Tabellini, "Is Inequality Harmful for Growth?" *American Economic Review*, 84(3), June 1994, pp.600-621.

(12) こうした見方の背景には、低所得者の増加に伴い、国民全体のうち所得水準が中位に当たる者（中位投票者）が、より所得が低い者の側にシフトするとの見方がある。一般に、民主主義国における政府の意思決定をめぐっては、投票を通じて決定される政府の政策は中位投票者が希望する内容と一致するとの「中位投票者の定理」(median voter theorem) が知られている。この定理が成立していることを前提にすると、国民全体に占める低所得者の増加は、高所得者から低所得者に向けた所得の再分配政策の実施を促す要因になると考えられる。

(13) Alberto Alesina and Roberto Perotti, "Income distribution, political instability, and investment," *European Economic Review*, 40(6), June 1996, pp.1203-1228.

成長率が高い（低い）と考えられる。

（iii）教育投資を通じたメカニズム

第 3 は、教育への投資、すなわち人的資本への投資を通じたメカニズムである。

所得分配をめぐる格差が大きな国では、低所得者が保有している資産もまた十分ではない場合が多い。このため、貧しい人々は、資本市場が不完全な状況⁽¹⁴⁾の下で、自らが教育を受けたり、家族に教育を受けさせたりする上で必要な資金を借り入れることが困難になる⁽¹⁵⁾。このため、人的資本を蓄積するための教育投資が十分に行われず、その結果、当該国の経済成長も勢いを欠いたものになるというのが、このメカニズムをめぐる頻繁に見受けられる説明である。

ちなみに、上記のような教育資金の借入制約に関連した説明がなされる場合、その国で生まれる子どもの数を反映した出生率は、人々によって行われる教育投資の水準とは関わりなく、一定の値をとることが暗黙の前提とされている。しかし、現実には、各家計による教育投資の水準が子どもの数に影響を及ぼしたり、逆に各家計における子どもの数が教育投資の水準に影響を及ぼしたりする可能性が否定できないであろう。このような問題意識に立ちつつ、家計の行動を改めて理論的に掘り下げると、子どもの数と子どもの質（教育投資の成果）との間にトレードオフの関係を見いだすことができる⁽¹⁶⁾。そして、家計は、格差是正の結果として自らの所得が増加すると、子どもの数を増やすのではなく、むしろその数を減らして子どもの質を高めるための行動（教育投資）に励むと考えられる。

いずれにせよ、家計の教育投資に着目したこれらのメカニズムを前提にすると、所得格差が小さい（大きい）国ほど、教育投資の活発化を背景に、経済成長率が高く（低く）なると考えられる。

（2）格差の拡大に伴う経済成長の促進

一方、所得格差の拡大に経済成長を促進する側面があると主張する論者は、主に次のようなメカニズムを想定している⁽¹⁷⁾。

（i）貯蓄率を通じたメカニズム

国内における所得格差が拡大して、貯蓄率（可処分所得に占める貯蓄の割合）が相対的に高い高所得者の所得が増加すると、経済全体としてのマクロの貯蓄率も上昇し、そのことを背景として投資（物的な資本（実物資産）への投資と人的資本への投資の双方を含む。）が増加する。物的資本や人的資本への投資の増加は、その国の経済成長を促す要因となるであろう。

このようなメカニズムは、国内経済が対外取引に対して十分に開放的でなく、国内で行われる投資が国内における貯蓄の多寡にある程度依存せざるを得ない状況で発生し得ると考えられる。

(14) 「資本市場の不完全性」とは、貸手の側が借手に関する情報を十分に入手できない場合などに、社会的に望ましい水準よりも少ない資金しか貸し出されない状況を意味している。

(15) Oded Galor and Joseph Zeira, "Income Distribution and Macroeconomics," *Review of Economic Studies*, 60(1), January 1993, pp.35-52.

(16) Gary S. Becker and H. Gregg Lewis, "On the Interaction between the Quantity and Quality of Children," *Journal of Political Economy*, 81(2), March-April 1973, pp.S279-S288.

(17) Robert J. Barro, "Inequality and Growth in a Panel of Countries," *Journal of Economic Growth*, 5(1), March 2000, pp.5-32.

(ii) 「教育投資を通じたメカニズム」への反論

こうした「貯蓄率を通じたメカニズム」を強調する論者からは、格差と教育投資との関係をめぐって、「格差の縮小が経済成長を促進する」との見方に立つ論者とは相容れない見方も示されている。

例えば、高等教育への投資は、初等教育への投資と比べて、初期費用（setup cost）が大きく、費用逓減・収穫逓増の傾向が強い。したがって、国内に格差が見られない状況の下で初等教育への投資が多数の人々によって幅広く行われるよりも、むしろ、ある程度の格差を伴った状況の下で高等教育への投資が一部の者を中心とした形で行われる方が、教育投資の効果が大きくなり、経済全体の成長も促されるというのである⁽¹⁸⁾。

(iii) その他のメカニズムをめぐる反論

「貯蓄率を通じたメカニズム」の下で「格差の拡大に伴う経済成長の促進」が実現され得ると指摘する論者は、このほかにも、「格差の縮小に伴う経済成長の促進」を主張する論者がその根拠として挙げる各種のメカニズムについて、次のように反論している。

「所得再分配政策を通じたメカニズム」については、所得が再分配される前の段階における格差ではなく、再分配後の格差に注目した反論がなされている。すなわち、各国における所得格差の状況を再分配後のベースで見ると、所得格差が小さな国ほど、税制や社会保障制度を通じた所得の再分配が積極的に行われており、そうした政策の結果として経済成長が妨げられる度合いもまた大きくなるという傾向が見受けられる。したがって、所得格差（厳密には、再分配後の所得格差）と経済成長との間には、所得格差が小さい（大きい）ほど経済成長率が低い（高い）との関係が認められるというのである。

「社会や政治の安定を通じたメカニズム」についても、部分的な反論がなされている。すなわち、社会・経済情勢の安定化が経済成長を促す要因になるとすれば、それは、貧困層による盗難や破壊活動等を背景に社会や経済が不安定化している場合に限られ、財産権の侵害のような形で国内への投資が阻害されている状況の下では、仮にそうした状況が解消しても経済成長率が高まるとは限らないとの見方が示されている。

2 実証分析に基づく結論の対立

このように「格差が経済成長に及ぼす影響」をめぐってネガティブな影響とポジティブな影響のそれぞれを支持する理論的な枠組みが見受けられる中で、所得格差の縮小に伴い経済成長が促進されるのか、それとも抑制されるのかは、実際のデータに基づく分析を通じてその答えを導き出すべき問いとして位置付けられることになる。

振り返れば、このテーマをめぐっては、1990年代以降、学界を中心に、数々の実証分析が積み重ねられてきたという経緯がある。そして、それらの先行研究は、経済成長の促進につながるのが所得格差の縮小であるとの結論を示しているものと、所得格差の拡大であると結論付けているものとに二分される⁽¹⁹⁾。

(18) ちなみに、「貯蓄率を通じたメカニズム」を強調する代表的な論者の1人であるバロー（Robert J. Barro）氏（米国のハーバード大学）は、人的資本に加えて物的資本についても、初期費用が大きく、かつ費用逓減・収穫逓増の傾向が強い投資であれば、同様のメカニズムが働くこととなり、資産の所有が高所得者に集中した状況の下で、国全体としての投資と経済成長が促される可能性があるとは指摘している（*ibid.*）。

(19) Iで紹介している個々の先行研究の詳細については、深澤映司「格差と経済成長の関係についてどのように考

(1) 「格差の縮小に伴う経済成長の促進」を支持した分析

まず、所得分配が平等な国ほど経済成長率が高くなることを示した主な先行研究としてペルソン (Torsten Persson) 氏 (スウェーデンのストックホルム大学)⁽²⁰⁾ とタベリーニ (Guido Tabellini) 氏 (イタリアのブレシア大学) による 1994 年の論文⁽²¹⁾、アレシナ (Alberto Alesina) 氏 (米国のハーバード大学) とロドリック (Dani Rodrik) 氏 (米国のコロンビア大学) による 1994 年の論文⁽²²⁾、そして、バードサル (Nancy Birdsall) 氏 (米州開発銀行) らによる 1995 年の論文⁽²³⁾ の 3 点を紹介しておくこととしよう。

ペルソン氏とタベリーニ氏は、工業化が進んだ 9 つの民主国家 (オーストリア、デンマーク、フィンランド、ドイツ、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、英国、米国) の長期 (1830 ~ 1985 年) にわたるパネル・データに基づき、「1 人当たりの GDP の年平均成長率」を「所得水準が上位 20% までの者が所得全体に占める割合」(その値が大きいほど、所得分配をめぐる不平等度が大きいと考えられる。)等の変数で説明する関数について推定を行っている。推定の結果は、所得分配の不平等化に伴い経済成長率が低下するという関係が有意に認められるというものであった。

アレシナ氏とロドリック氏による分析は、70 か国のクロスセクション・データ (OECD 加盟国を含む。) に基づき行われている。1960 年から 1985 年にかけての「1 人当たり GDP の平均成長率」を各種の格差指標等によって説明する関数を想定した上で、それを推定することなどを通じて分析が行われている。具体的な格差指標としては、所得格差を表す「通常のジニ係数⁽²⁴⁾」に加えて、資産格差の代理変数としての「土地所有の分布状況に係るジニ係数」が採用されている。推定の結果、「通常のジニ係数」の係数が有意とはならない一方で、「土地所有の分布状況に係るジニ係数」については、その係数がマイナスかつ有意となった (土地所有において格差が広がれば、経済成長にはマイナスの影響を及ぼす)。このような結果を踏まえると、格差の縮小が経済成長を促すという効果は、途上国を中心に、所得の格差よりもむしろ資産の格差をめぐる現れやすいと考えられる。

バードサル氏による分析は、1960 年から 1985 年にかけての「1 人当たり GDP の平均成長率」を、「下位 40% の所得割合に対する所得水準上位 20% の所得割合の倍率」(その値が大きいほど、所得分配をめぐる不平等度が大きいと考えられる。)等の変数で説明する関数を推定するという形で行われている。推定の結果は、同倍率の係数が、マイナスかつ有意になるというものであった (下位所得割合に対する上位所得割合の倍率が高まれば、経済成長にマイナスの影響を及ぼす)。

(2) 「格差の拡大に伴う経済成長の促進」を支持した分析

一方、所得分配が不平等になるほど経済成長率が高まる傾向が認められることを実証的に示

えるか』『レファレンス』769号, 2015.2, pp.63-68. <<https://doi.org/10.11501/8969570>> を参照されたい。

(20) 本文中における識者の所属は、当該識者による論文等が刊行された当時のものである (以下も同様)。

(21) Persson and Tabellini, *op.cit.* (11)

(22) Alberto Alesina and Dani Rodrik, "Distributive Politics and Economic Growth," *Quarterly Journal of Economics*, 109(2), May 1994, pp.465-490.

(23) Nancy Birdsall et al., "Inequality and Growth Reconsidered: Lessons from East Asia," *World Bank Economic Review*, 9(3), 1995, pp.477-508.

(24) 「ジニ係数」は、0 以上 1 以下の値をとる指標であり、その値が大きいほど、所得や資産の分布をめぐる不平等度が大きいことを表している。

した先行研究も、その数は多くないものの、散見される場所である。具体的には、リー(Hongyi Li)氏(中国の香港大学)とゾウ(Heng-fu Zou)氏(中国の武漢大学)による1998年の共同論文⁽²⁵⁾、フォーブス(Kristin J. Forbes)氏(米国のマサチューセッツ工科大学)による2000年の論文⁽²⁶⁾、そして、バロー(Robert J. Barro)氏(米国のハーバード大学)による2000年の論文⁽²⁷⁾などがそれに当たる。いずれの論文でも、「1人当たりGDPの平均成長率」を「ジニ係数」等の変数で説明する関数を推定し、「ジニ係数」の係数の符号と有意性を確認するという方法で分析が行われている。

リー氏とゾウ氏は、46か国のパネル・データ(1960～1990年)に基づく推定を通じて、「ジニ係数」の係数が大きい国ほど、経済成長率が高くなるとの結果を得ている。

フォーブス氏は、45か国のパネル・データ(1966～1995年)を用い、「時間の推移に伴って変化しない各国に固有の効果」を特に意識した形で、推定を行っている。その結果は、「ジニ係数」が上昇した国では、その後の短期的又は中期的な経済成長にプラスの影響が及ぶ傾向があるというものであった。

これらに対して、バロー氏の推定では、より多くの国々(84か国)のパネル・データ(1965～1995年)が用いられている。彼の分析の特徴は、「ジニ係数」の係数の符号と有意性にとどまらず、各国経済の発展状況(1人当たりGDPの水準で把握)の差異によって推定結果にどのような変化が生じるのかについても明らかにしている点である。具体的には、1人当たりGDPが約2000ドル(1985年価格による表示)を超える国々では、所得分配の不平等化に伴う経済成長へのプラス効果が有意に認められる半面、1人当たりGDPがこの金額以下の国々では、所得分配の不平等化に伴う経済成長へのマイナス効果が有意に認められるとの結論が示されている。

3 国際機関によるレポート

このように各種の実証分析を通じて「格差が経済成長に及ぼす影響」をめぐる議論の決着がなかなかつかない状況が続いてきたが、近年、「所得格差が経済成長を抑制する要因になる」との見方を示したレポートが複数の国際機関から相次いで公表され、注目を集めることとなった。具体的には、(1)2014年2月に公表されたIMF(国際通貨基金)のレポート⁽²⁸⁾、(2)同年12月に公表されたOECD(経済協力開発機構)のレポート⁽²⁹⁾、そして、(3)2015年6月に公表されたIMFのレポート⁽³⁰⁾の3本である。

(1) IMFのレポート(2014年2月)

このレポートは、先進国のみならず発展途上国をも含んだ153か国のデータ(1960～2010年の間における可能な限り多くのデータをカバーしている。)に基づく定量的な分析によって、

⁽²⁵⁾ Hongyi Li and Heng-fu Zou, "Income Inequality is not Harmful for Growth: Theory and Evidence," *Review of Development Economics*, 2(3), October 1998, pp.318-334.

⁽²⁶⁾ Kristin J. Forbes, "A Reassessment of the Relationship Between Inequality and Growth," *American Economic Review*, 90(4), September 2000, pp.869-887.

⁽²⁷⁾ Barro, *op.cit.*(17)

⁽²⁸⁾ Jonathan D. Ostry et al., "Redistribution, Inequality, and Growth," *IMF STAFF DISCUSSION NOTE*, February 2014.

⁽²⁹⁾ Federico Cingano, "Trends in Income Inequality and its Impact on Economic Growth," *OECD Social, Employment and Migration Working Papers*, No.163, December 2014.

⁽³⁰⁾ Era Dabla-Norris et al., "Causes and Consequences of Income Inequality: A Global Perspective," *IMF STAFF DISCUSSION NOTE*, June 2015.

各国における所得分配の不平等度と経済成長率との間にマイナスの相関関係が認められることを示している⁽³¹⁾。それまで米国流の新自由主義から強い影響を受けた機関であるとの批判も少なくなかった IMF が、格差が経済成長に及ぼすマイナスの影響に焦点を合わせたレポートを公表したことの意義は、とりわけ大きかったと言えよう。

このレポートでは、「所得再分配が経済成長を損なう要因になっている」との指摘が巷間（こうかん）見受けられ、また、一部の研究者からも支持されている⁽³²⁾点を特に意識した形で、税制や社会保障制度を通じた所得再分配の規模が国ごとに異なる点を考慮に入れた分析も行われている。しかしながら、所得格差が経済成長に有害であるとの結論には変わりがなかった。すなわち、所得再分配政策が経済成長の持続性を低下させる要因になるという一般的な見方とは裏腹に、実際の再分配政策の効果は、再分配の度合いが既に一定レベル以上に達している一部の国々（具体的には、対象国の中で所得再分配の規模（所得再分配の前後におけるジニ係数の差異）が上位 25% 以内に属する国々⁽³³⁾）を除けば、総じて経済成長促進的であるとの結論が、実際のデータに基づく分析を通じて得られている。

(2) OECD のレポート（2014 年 12 月）

このレポートでは、OECD に加盟する 31 か国のパネル・データ（1970～2010 年）に基づく定量的な分析が行われている。その結果によれば、所得をめぐる富裕層と貧困層との格差は、今や大半の OECD 加盟国において過去 30 年間で最も大きくなっており、そうした所得格差の趨勢（すうせい）的な拡大が、各国の経済成長を大きく抑制する要因となっている。

また、税や社会保障を通じた所得再分配政策によって各国の経済成長が損なわれているとのしばしば目にする指摘については、同年 2 月に IMF から公表された前述のレポートと同様に、このレポートでも、定量的な分析に基づき、否定的な認識が示されている。すなわち、所得再分配のための政策は、適切な制度設計の下で行われる限り、経済成長を阻害する要因にはならないというのである。

ちなみに、格差が経済成長に悪影響を与える主要な経路の 1 つが低所得層による教育投資の減少等であることを踏まえると、所得再分配を目指した政策は、人的資本への投資の必要性がとりわけ高い子育て世帯や若年層に焦点を合わせた形で行われるべきであり、人々の生涯にわたる技能の開発や学習を促すような配慮も伴った形で行われるべきであるという。

(3) IMF のレポート（2015 年 6 月）

このレポートでは、世界の 159 か国（先進国に加えて、新興国や発展途上国を含む。）のパネル・データ（1980～2012 年）に基づく分析を通じて、世界各国における所得格差の背景を

(31) このレポートで示されている分析結果の詳細については、深澤 前掲注(19), pp.68-71 を参照されたい。

(32) 一例として、Elizabeth M. Caucutt et al., “Does the Progressivity of Income Taxes Matter for Human Capital and Growth?” *Journal of Public Economic Theory*, 8(1), January 2006, pp.95-118 が挙げられる。この論文では、教育等を通じて人的資本を蓄積した（能力を高めた）個人が、賃金の増加率次第で、従来よりも高い所得区分帯（ブラケット）へと移行し、ひいては高い税率の適用を余儀なくされるという状況の下では、個人所得課税をめぐる累進的な税率構造は、個人にとって労働力の質（技能）の向上に向けたディス・インセンティブとして働きかねないとの見解が示されている。

(33) このレポートでは、分析対象国のうち人口で見た規模が上位 20% 以内の国々について、所得再分配前のジニ係数と所得再分配後の同係数との関係が散布図として示されている（Ostry et al., *op.cit.*(28), p.23）。そこに両変数の関係がプロットされている 36 か国のうち「所得再分配の規模が上位 25% 以内に属する国々」に相当するのは、6 か国（ドイツ、フランス、オランダ、英国、オーストラリア、バングラデシュ）である。

なしている一般的な要因が、技術革新とグローバル化の進展に伴う労働者間における技能の差の拡大、労働者の保護を主眼とした政策の後退、そして、途上国における金融排除の問題等であることが指摘されている。

分析の結果、所得全体に占める低所得者と中所得者のシェアが高まるほど、その国の経済成長率が高まる半面、上位 20% の高所得者のシェアが高まるほど、当該国の経済成長率は低くなる傾向にあることが、定量的に確認された。したがって、各国の経済政策は、①低所得者に向けた所得の分配率を引き上げることや、②中間層の空洞化を回避することの 2 点に焦点を合わせるべきであるというのが、このレポートの主張である。

4 中間層の拡大が経済成長に及ぼす影響

「格差が経済成長に及ぼす影響」について定量的な分析に取り組んでいる先行研究の中には、国民の中の中間層、すなわち、所得水準が高所得者と低所得者の間に位置する人々に注目し、そうした人々がその国の経済に占める割合を拡大させることが 1 人当たり GDP 成長率に対してどのような影響を及ぼす傾向があるのかを明らかにしようと試みているものも散見される。ここでは、そうした研究の代表例として、2 つを紹介しよう。

1 つは、ペルソン氏とタベリーニ氏が、1994 年に発表した共同論文⁽³⁴⁾である。そこで示されているのは、各国の経済全体に占める中間層の割合と経済成長率との間に、国際的に見てプラスの相関関係が認められるとの指摘である。

実証分析は、第 2 次世界大戦後のデータに基づき行われている。具体的には、所得分配に関するデータの入手が可能な 56 か国のクロスセクション・データを用い、「1 人当たり GDP の年平均成長率」（1960～1985 年）を、「中位所得者のシェア（第 I～V 分位のうち第 III 分位に属する家計の所得が所得全体に占める割合）」と、その他の変数（「小学校への通学者数の割合」、「1960 年時点における 1 人当たり GDP」等）で説明する関数が推定されている。推定の結果は、「中位所得者のシェア」が上昇すると経済成長率が拡大するという関係が有意に認められるというものであった。

もう 1 つは、ペロッチェ（Roberto Perotti）氏が 1996 年に発表した論文⁽³⁵⁾である。この論文でも、経済全体に占める中間層の割合と経済成長の間に、国際的にプラスの相関関係が認められるとの見方が、実証分析の結果として打ち出されている。

この論文でペロッチェ氏が採用している分析手法は、67 か国のクロスセクション・データに基づき、1960 年から 1985 年にかけての「1 人当たり GDP の平均成長率」を「中間層の所得のシェア」（第 I～V 分位のうち第 III 分位と第 IV 分位に属する家計の所得が所得全体に占める割合）と各種の変数（「1 人当たり GDP の水準」、「中等教育を受ける平均的な年数（男女別）」、「米国との対比でみた相対価格（購買力平価ベース）」など）で回帰することにより「中間層の所得のシェア」が「1 人当たり GDP の平均成長率」に有意な影響を及ぼしていることを確認した上で、中間層のシェア拡大に伴う経済成長促進の背景にどのようなメカニズムがあるのかを、別の回帰分析を通じて裏付けるというものである。

実際のデータに基づく推定の結果、まず、「中間層の所得のシェア」の拡大が「社会や政治の安定」や「出生率の低下」のルートを通じて経済成長を促すという関係が強く支持された。

(34) Persson and Tabellini, *op.cit.*(11)

(35) Perotti, *op.cit.*(10)

こうした関係が認められる背景には、中間層の厚みが増すことによって、社会や政治の安定性が高まるほか、中間層に当たる家計では子どもの数の抑制と相まって子どもの質を高めるための投資（教育投資）が活発化するため、マクロ的には、経済全体の成長が促されるというメカニズムがあろう。

加えて、「中間層の所得のシェア」の拡大が「借入制約と人的投資との相互作用」のルートを通じて経済成長を促進するという関係も、ある程度は支持されることになった。この結果は、資本市場が不完全で家計による資金の借入に制約がある状況の下では、中間層のシェア上昇に伴い人的資本への投資が増加しやすいことを意味しているとみられる。

なお、前述のとおり、理論的には、中間層の所得シェア上昇を受けて税制に基づく所得再分配が縮小に向かうと、課税が経済活動にもたらす歪み（ゆがみ）も小さくなることから、経済成長が促進されると考えられる⁽³⁶⁾。しかしながら、このようなメカニズムを通じて経済成長が促されるという関係は、ペロッチ氏による分析では統計学的に支持されなかった。

ペロッチ氏は、これらの結果を踏まえ、中間層のシェアが高まった国々では、主に、社会・政治の安定化や出生率の低下に伴う人的投資の拡大によって、経済成長率が高まる傾向があるとの結論を示している。

II 経済成長が格差に及ぼす影響

それでは、一国の経済成長は、その国において形成される所得分布の状況に対して、どのような影響を及ぼすことになるのであろうか。IIでは、Iで採り上げられたものとは逆の因果関係に相当する「経済成長が格差に及ぼす影響」に焦点を合わせて、それに関連した学術的知見等を紹介する⁽³⁷⁾。キーワードとなるのは、「逆U字型仮説」と「トリクルダウン」である。

1 クズネッツ氏の「逆U字型仮説」をめぐる議論

「経済成長が格差に及ぼす影響」を語る際には、やはりクズネッツ（Simon Kuznets）氏（米国のペンシルバニア大学）によって1950年代に打ち出された理論仮説について確認しておくことが避けられないであろう⁽³⁸⁾。

同氏によれば、国民の間の所得格差は、その国が経済成長の初期段階に位置している間は拡大するものの、経済成長の後期の段階になると縮小に向かう。すなわち、「所得の不平等度」を示す指標（「ジニ係数」等）を縦軸にとる一方で、「1人当たりGDPの水準」を横軸にとった座標平面を考え、ある国の各時点における両者の関係をその平面上にプロットすると、工業化の初期には「経済成長に伴い不平等度が拡大する」という関係（右上がりの曲線）が認められるものの、その後期には「経済成長に伴い不平等度が縮小する」という関係（右下がりの曲線）が顕在化するという傾向がある。このため、同氏によって提唱されたこの仮説は、「逆U字型仮説」と呼ばれている。

逆U字型の曲線が描かれるのはなぜか。その理由について、クズネッツ氏は、経済発展の初期に所得の不平等度が相対的に高い工業部門のウェイトが農業部門よりも高まることによっ

⁽³⁶⁾ Persson and Tabellini, *op.cit.*(11)

⁽³⁷⁾ 「経済成長が格差に及ぼす影響」については、深澤 前掲注(19), pp.57-61 も参照されたい。

⁽³⁸⁾ Simon Kuznets, "Economic Growth and Income Inequality," *American Economic Review*, 45(1), March 1955, pp.1-28.

て国内の所得格差が拡大するものの、時間の経過とともに人々の工業都市への適応も進むことから、低所得者層の政治的な発言力の増大を背景として法制度等の整備も進み、やがては所得格差が縮小に向かうと説明している。

ちなみに、こうした理論仮説の妥当性をめぐっては、研究者の間で見解の対立がみられる。妥当性を支持している代表的な経済学者は、バロー氏である。これに対して、ダイニンガー (Klaus Deininger) 氏 (世界銀行) とスクワイアー (Lyn Squire) 氏 (同) による 1998 年の共同論文⁽³⁹⁾ など、各国に特有な効果をコントロールして実証分析を行うとクズネッツ氏の理論仮説は棄却されるとの結論を示している先行研究も少なくない。

2 「トリクルダウン」論の台頭とそれをめぐる批判

こうしたクズネッツ氏の見解は、その後、高所得者層や大企業に恩恵をもたらすような経済政策 (減税、規制緩和など) を優先的に行えば、その恩恵が、経済全体の拡大という形で、低所得者層にまで、雫 (しずく) が滴るように行き渡るという「トリクルダウン」論 (trickle-down theory) へと発展していく。

(1) 「トリクルダウン」論の台頭

振り返れば、「トリクルダウン」論が世界中から注目を集める上で 1 つの契機となった出来事は、1980 年代に米国のレーガン政権が供給サイドに重きを置いた経済政策である「レーガノミクス」(代表的な施策としては、所得税の最高税率や法人税率の引き下げ等が挙げられる。) を打ち出したことであった。同政権で最初の行政管理予算局 (OMB) の長官に就任したストックマン (David Stockman) 氏が、レーガノミクスの矛盾に気づき、それを厳しく批判する中で、この政策の背景をなしている考え方を「トリクルダウン」論と呼んだという⁽⁴⁰⁾。

そして、この考え方は、それ以降、米国以外の先進各国の経済政策にも必要に応じて反映されるようになった。日本では、2000 年代前半に小泉純一郎政権の下で実施された各種の経済政策が、この考え方を色濃く反映していたとの解釈が一般的である。そのほか、第 2 次安倍晋三政権で内閣官房参与を務めた浜田宏一氏 (東京大学と米国のエール大学の名誉教授) によれば、同政権に協調して日本銀行が取り組んだ金融緩和策 (アベノミクスの「第一の矢」としての異次元金融緩和) には、トリクルダウン的な側面が認められるという⁽⁴¹⁾。

(2) 「トリクルダウン」論への批判

「トリクルダウン」論の妥当性をめぐっては、これまで内外の学界の重鎮から批判が絶えなかった。

例えば、日本を代表する理論経済学者であり、国際的にも著名な宇沢弘文氏 (東京大学名誉教授) は、1980 年代以降の米国で深刻化した貧困層の増加や、都市インフラの荒廃などの現象の多くは、レーガン政権下で実施された「トリクルダウン」論に基づく経済政策に、その直

⁽³⁹⁾ Klaus Deininger and Lyn Squire, "New Ways of Looking at Old Issues: Inequality and Growth," *Journal of Development Economics*, 57(2), 1998, pp.259-287.

⁽⁴⁰⁾ 宇沢弘文「21 世紀における近代経済学の可能性—世紀末の今、社会的共通資本重視のシステムを—」『エコノミスト』71(16), 1993.4.6, pp.149-157.

⁽⁴¹⁾ 浜田宏一「経済教室 異次元緩和から 1 年 (上) 資産発、实体经济に好循環、需要不足の解消急げ」『日本経済新聞』2014.4.1.

接的な原因を見いだすことができると指摘している⁽⁴²⁾。

2000 年代以降は、スティグリッツ (Joseph Stiglitz) 氏 (米国のコロンビア大学) とクルーグマン (Paul Krugman) 氏 (米国のプリンストン大学) という 2 人のノーベル経済学賞受賞者が、「トリクルダウン」論について懐疑的なコメントをしている⁽⁴³⁾。

また、ピケティ (Thomas Piketty) 氏 (フランスのパリ経済学校) による批判も見逃せない。同氏は、著書『21 世紀の資本』⁽⁴⁴⁾ が世界各国で爆発的な売行きを示したことで世界的に有名となった経済学者であるが、同書の中で彼が行っているのは、「トリクルダウン」論的な経済成長論への反論であるとの解釈が可能であろう。なぜならば、同氏による指摘の最大のポイントは、市場経済メカニズムの下では資本 (資産) の収益率が経済成長率を常に上回り、その結果、時間の経過とともに、資本 (資産) の所有者に向けた富の集中が進む (したがって、経済成長を通じて格差が是正されるとの見方は幻想にすぎない。) と考える点にあるからである。

ちなみに、「トリクルダウン」論への批判は、実際のデータに基づく定量的な分析を通じても行われている。例えば、ダラー (David Dollar) 氏 (世界銀行) とクレイ (Aart Kraay) 氏 (同) は、2001 年に発表した論文⁽⁴⁵⁾において、92 か国の過去 40 年間にわたるデータを踏まえた分析の結果を踏まえ、経済全体が成長して平均的な所得が増加しても、低所得者の所得はせいぜい所得全体と同じテンポで増加するにとどまることから、所得全体に占める低所得者のシェアが高まることはない結論付けている。低所得者が所得を増加させても、それ以外の個人との所得水準の乖離 (かいり) が縮まらないのであれば、その現象を「トリクルダウン」とみなすことには無理がある。

さらに、オストリー (Jonathan D. Ostry) 氏らも、ダラー氏らによる実証分析の結果を踏まえつつ、経済成長が格差を拡大させるのか、それとも縮小させるのかという問いをめぐっては、明確な答えを見いだすことができないという点でのコンセンサスが形成されていると指摘している⁽⁴⁶⁾。

(3) 「トリクルダウン」が実現した例は見られるのか

それでは、「トリクルダウン」論に基づく経済政策が成功を取めたケースは、これまでに見られなかったのか。実は、成功例として取り沙汰されてきた事例は、内外に複数見受けられる。しかし、それらが厳密な意味合いにおいて成功例に当たるのかをめぐっては議論がある。

(i) 中国 (1980 年代以降)

中国では、1980 年代に、沿海部の地域や能力のある個人が他に先んじて経済的に豊かになれば、その影響を受けてやがては他の者も豊かになるとの考え方に基づく経済政策 (いわゆる

(42) 宇沢 前掲注(40)

(43) スティグリッツ氏は、米国人の中位所得が中長期的に低下しつつある点などを示しつつ、格差を縮小させつつ経済成長を維持している国々も見られる点を踏まえると、「トリクルダウン」論は誤りであると指摘している (Joseph Stiglitz, "America is no longer a land of opportunity," *Financial Times*, June 26, 2012)。クルーグマン氏も、市場経済が機能する上である程度の格差が避けられないことを認めながらも、格差問題が深刻化した状況下では、格差の縮小が経済成長率を押し上げる要因となる可能性があるとして、「トリクルダウン」論との決別を主張している (Paul Krugman, "Inequality Is a Drag," *New York Times*, August 7, 2014)。

(44) Thomas Piketty (translated by Arthur Goldhammer), *Capital in the Twenty-First Century*, Cambridge, Massachusetts: Belknap Press of Harvard University Press, 2014. (Thomas Piketty, *Le capital au XXIe siècle*, Éditions du Seuil, 2013 の翻訳)

(45) David Dollar and Aart Kraay, "Growth is Good for the Poor," *The World Bank Policy Research Working Paper*, WPS2587, April 2001.

(46) Ostry et al., *op.cit.*(28)

「先富政策」が提唱された⁽⁴⁷⁾。そして、そのような考え方に基づく市場経済の導入と対外開放政策が進められた結果、中国では1980年代以降の約30年間に、年平均で約10%という急速な経済成長が達成され、住民の生活も大幅に改善した⁽⁴⁸⁾。しかしながら、経済の急成長とは裏腹に、中国のジニ係数は、1984年の0.26から1992年の0.38へと上昇している⁽⁴⁹⁾。したがって、「先富政策」の実施に伴う高い経済成長率は、国内における所得格差の縮小という形で低所得者に恩恵をもたらすまでには至らなかったと考えられる⁽⁵⁰⁾。

(ii) 中南米 (2000年代以降)

中南米地域では、2000年代に入ってから10年間における実質経済成長率が年平均4%超と、1980年代から1990年代の約2倍に拡大するとともに、他の新興・発展途上地域とは対照的に、所得格差等の状況を表す指標が改善に向かった⁽⁵¹⁾。しかしながら、これらの事実のみを根拠に、中南米の各国で「トリクルダウン」が実現したと考えるのは、やや早計であろう。なぜならば、ツァンタ (Evruidiki Tsounta) 氏 (IMF) とオスエケ (Anayochukwu I. Osueke) 氏 (同) が分析に基づき明らかにしているように、中南米各国における所得格差の縮小には、経済成長よりも公教育の拡充という要因の方がはるかに大きな寄与を示していたからである⁽⁵²⁾。すなわち、2000年代以降の中南米各国で、所得格差を長期的に縮小させていた最大の要因は、低所得者をめぐる教育機会の拡充であったと考えられる。

(iii) 日本の高度成長期

日本をめぐっては、戦中における軍事的な統制や戦後の占領軍による民主改革を通じて一部の者への富の過度な集中が是正された後に訪れた高度成長期 (昭和30 (1955) 年から昭和45 (1970) 年頃までの期間) に、格差の拡大を伴わない形での経済成長が実現したとの指摘が見受けられる⁽⁵³⁾。そのような見方をさらに一歩進めたのが、日本の所得格差が高度成長期に縮小した (クズネッツ氏の「逆U字型仮説」が終戦から1970年代までの日本経済に当てはまる) と、戦後の日本における「トリクルダウン」発生の可能性をほのめかす見解にほかならない⁽⁵⁴⁾。もっとも、高度成長期の日本を「トリクルダウン」の成功例とみなすことについては、批判的な見解もあり、見逃せない。例えば、当時の日本で経済の成長と所得格差の縮小とが両立したのは、「トリクルダウン」が生じたからではなく、政府が強者から弱者に向けた所得再分配を徹底して行ったためであるとの指摘が見られる⁽⁵⁵⁾。

(47) 山田厚史「米国、中国、そして日本 暴走世論が政治家を引きずり回す」『Diamond Online』2012.10.25.

(48) 真家陽一「中国「改革開放」30年の光と影」『エコノミスト』86(4), 2008.11.25, pp.92-95.

(49) Li and Zou, *op.cit.*(25)

(50) 北村豊「拡大する都市と農村の収入格差 ジニ係数は危険ラインの線上」『エコノミスト』90(50), 2012.11.13, pp.30-31.

(51) Evruidiki Tsounta and Anayochukwu I. Osueke, "What is Behind Latin America's Declining Income Inequality?" *IMF Working Paper*, 14(124), July 2014.

(52) 具体的には、2001年から2010年にかけての中南米地域におけるジニ係数の低下 (約▲3%ポイント) に対して、教育関係の財政支出が▲1%ポイント近い寄与度を示す一方で、経済成長の寄与度は▲0.4%ポイント程度に過ぎなかった (*ibid.*)。

(53) Chiaki Moriguchi and Emmanuel Saez, "The Evolution of Income Concentration in Japan, 1886-2005: Evidence from Income Tax Statistics," *The Review of Economics and Statistics*, 90(4), November 2008, pp.713-734.

(54) 勇上和史「日本の所得格差をどうみるか—格差拡大の要因をさぐる—」『労働政策レポート』Vol.3, 2003.3, pp.3-5.

(55) 高橋伸彰「非自発的雇用という日本経済の危機」『生活経済政策』No.187, 2012.8, pp.11-15.

(4) 富裕層減税を通じた「トリクルダウン」の実現可能性

学界からの様々な指摘に内外の実例を加味して考えると、経済成長の果実としての所得が高所得者層に偏った形で分配された場合に、そのことが格差の縮小へと結び付いていく可能性は、どうやら小さいと言えそうである。

そうした中、近年では、政府による富裕層を対象とした減税（以下、「富裕層減税」という。）が「トリクルダウン」を惹（ひ）き起こし得るのか否かに焦点を合わせた分析も試みられるようになってきた。次の2点は、そうした研究のうち代表的なものであるが、いずれも「トリクルダウン」の発生可能性については懐疑的な結論を示している。

(i) ピケティ氏らによる 2014 年の論文

ピケティ氏は、サエズ (Emmanuel Saez) 氏 (米国のカリフォルニア大学バークレイ校) 及びスタンチェヴァ (Stefanie Stantcheva) 氏 (米国のマサチューセッツ工科大学) と共同執筆した 2014 年の論文⁽⁵⁶⁾の中で、個人所得課税の最高税率の高低が実体経済に及ぼす影響について、定量的な分析を行っている。具体的には、OECD に加盟する 18 か国 (日本を含む。) の過去 51 年間 (1960 ~ 2010 年) のデータに基づき、各国による富裕層減税が、当該国の「税引き前所得全体に占めるトップ 1% の超富裕層のシェア」(以下、「トップ 1% の所得シェア」という。) 又は「1 人当たり GDP」に対して、統計学的に有意な影響を及ぼしていたのかを、回帰分析を通じて確認している。

分析の結果は、富裕層減税が「トップ 1% の所得シェア」を拡大させる傾向が有意に認められる一方で、同減税が「1 人当たり GDP」の伸びを高めるという関係は有意には認められないというものであった。

このため、ピケティ氏らは、富裕層を対象とした税負担の軽減がその国の経済成長を加速させるとの見方は妥当ではなく、そうした見方に基づく減税は、高所得者が低所得者を犠牲にして自らの報酬を増やす動きを後押しするだけであると警鐘を鳴らしている。

(ii) ホープ氏とリンバーク氏による 2020 年の論文

ホープ (David Hope) 氏 (英国のロンドン・スクール・オブ・エコノミクス) とリンバーク (Julian Limberg) 氏 (英国のキングス・カレッジ・ロンドン) が 2020 年に公表した共同論文⁽⁵⁷⁾では、OECD に加盟している 18 か国 (日本を含む。) を対象として、過去 51 年間 (1965 ~ 2015 年) について、各国の主要な富裕層減税による影響の有無が分析されている⁽⁵⁸⁾。

この論文の特長は、各国の富裕層減税が当該国における所得格差や経済成長等に対して及ぼしてきた影響について、単なる相関関係の確認にとどまることなく、因果関係の解明を意識した手法 (因果推論の手法) に基づく分析が行われている点である。ちなみに、両氏の論文で富裕層減税の具体的な中身として想定されているのは、①個人所得課税の最高税率、②トップ 1% の労働所得稼得者に対する個人所得課税の実効税率、③配当所得への課税の最高税率、④法

⁽⁵⁶⁾ Thomas Piketty et al., "Optimal taxation of top labor incomes: a tale of three elasticities," *American Economic Journal: Economic Policy*, 6(1), February 2014, pp.230-271.

⁽⁵⁷⁾ David Hope and Julian Limberg, "The Economic Consequences of Major Tax Cuts for the Rich," *LSE International Inequalities Institute Working Paper*, No.55, December 2020.

⁽⁵⁸⁾ この論文の内容に関するより詳しい解説は、深澤映司「富裕層減税とトリクルダウン—所得格差の規定要因をめぐる考察と論点整理—」『レファレンス』856号, 2022.4, pp.39-41. <<https://doi.org/10.11501/12232424>> を参照。

人所得課税の税率、⑤資本に対する実効税率、⑥相続税の最高税率、⑦資産課税（相続税、純資産税、固定資産税）を通じた税収の対 GDP 比のうち、いずれかの引下げである。

分析の結果は、各国で過去に行われた各種の富裕層減税が「税引き前国民所得に占めるトップ 1% のシェア」を減税実施後の 5 年間の平均で 0.8% ポイントほど拡大させてきたことが有意に認められる半面、それぞれの富裕層減税が「1 人当たり実質 GDP」や「失業率」に及ぼしてきた影響は、短期的にも中期的にも、有意な形では認められないというものであった。

Ⅲ インフレが格差に及ぼす影響

これまで、格差と経済成長の関係のうち、格差が経済成長に及ぼす影響（Ⅰ）と経済成長が格差に及ぼす影響（Ⅱ）のそれぞれについて、先行研究や国際機関のレポートで示されている結論等を中心に概観してきた。Ⅲでは、それらに加えて、インフレの進展が国内の格差にどのような影響を及ぼす可能性があるのかという問題について、先行研究で示されている知見を中心に紹介する⁽⁵⁹⁾。

1 特定の国を対象とした分析

インフレが所得格差に及ぼす影響をめぐる実証的な先行研究は、特定の国を対象とした分析と、途上国をも含んだ複数の国々を対象とした分析とに二分することができる。前者のほとんどは米国を対象としているが、日本を対象とした研究も見られないわけではない。そして、これらの研究の間では、インフレが所得格差を拡大させるのか、それとも縮小させるのかについて、結論が必ずしも一方向に収れんしていない状況である（別表）。

ここでは、特定の国を対象として分析を行っている先行研究のうち、インフレが所得格差を拡大させるとの結論を示している代表的な研究を、米国と日本のそれぞれにつき 1 点ずつ紹介する。

(1) 米国を対象とした分析

パワーズ（Elizabeth Powers）氏（米国のクリーブランド連邦準備銀行）は、1995 年に公表した論文⁽⁶⁰⁾の中で、米国のデータ（1959～1992 年）に基づき、インフレ率の拡大に伴う貧困率の上昇傾向が認められると指摘している。

同氏が、個人の生涯にわたる消費総額に基づき貧困の度合いを計測した「消費支出ベースの貧困率」を求め、その変化を「インフレ率」、「失業率」等の変数の変化によって説明する関数を推定したところ、「インフレ率の変化」の係数が、プラスかつ有意になった。このため、同氏は、米国ではインフレが進むと貧困状態に陥る個人の割合が高まりやすいと結論付けている。

(2) 日本を対象とした分析

吉野紀氏（駒澤大学）が 1993 年に公表した論文⁽⁶¹⁾では、日本においてインフレが所得格差

⁽⁵⁹⁾ 「インフレが格差に及ぼす影響」をめぐるより詳しい説明については、深澤映司「アベノミクスと格差の関係についてどのように考えるか—インフレが格差に及ぼす影響を中心に—」『レファレンス』780 号, 2016.1, pp.137-153. <<https://doi.org/10.11501/9616696>> を参照。

⁽⁶⁰⁾ Elizabeth Powers, “Inflation, Unemployment, and Poverty Revisited,” *Economic Review* (Federal Reserve Bank of Cleveland), 31(3), 1995, pp.2-13.

⁽⁶¹⁾ Osamu Yoshino, “Size Distribution of Workers’ Household Income and Macroeconomic Activities in Japan: 1963-88,” *Review of Income and Wealth*, 39(4), December 1993, pp.387-402.

拡大の一因になっているとの結論が示されている。

この論文の分析では、1963～1988年における勤労者世帯の所得（その大部分は給与所得であると推察される。）のデータが用いられている。吉野氏は、所得階層ごとの「所得シェア」を、「インフレ率(事前に予想されていた部分)」、「インフレ率(事前に予想されていなかった部分)」、「求人倍率の変化」等の変数で説明する関数をそれぞれ想定し、それらを推定した。その結果、「インフレ率(事前に予想されていた部分)」の係数は、所得シェアが上位1%、上位5%、上位20%の各階層を対象とした推定で有意にプラスとなる一方、所得シェアが下位21～50%の階層又は下位51～80%の階層を対象とした推定では有意にマイナスとなった。このため、同氏は、事前に予想されたインフレは、中・低所得層への打撃となるものの、高所得層には打撃を及ぼさないという点で、逆進性を伴っていると結論付けている⁽⁶²⁾。

2 複数の国々を対象とした分析

一方、インフレと所得格差の関係について複数の国々を対象として分析を行っている先行研究の中には、インフレが所得格差を拡大に向かわせるとの結論を示しているものが少なくない(別表)。より厳密に述べれば、複数の国々を対象とした実証的な先行研究は、インフレの昂進(こうしん)が所得格差を拡大に向かわせるとの結論を示すか、又は、インフレと所得格差の間に統計学的に有意な関係が認められないと結論付けているかのいずれかであり、インフレが所得格差を縮小に向かわせるとの結論を複数の国々のデータに基づく分析の結果として示している実証的な先行研究は、筆者の知り得る範囲では見当たらない状況である。

以下では、インフレが所得格差を拡大させるとの結論を示している先行研究の代表例を2点紹介する。

(1) 短期的効果と長期的効果を区別した分析

クリスティーナ・ローマー(Christina Romer)氏(米国のカリフォルニア大学バークレイ校)とデヴィッド・ローマー(David Romer)氏(同)による1999年の論文⁽⁶³⁾は、インフレが所得格差に及ぼす影響を考える際には、短期的な効果と長期的な効果を区別する視点が重要であると強調している。

(i) 各効果に関連したメカニズムの発生経路

ローマー氏らによれば、金融緩和政策によって惹き起こされたインフレは、直接的な所得分配上の効果を伴っている。すなわち、インフレには、賃金や財政移転(政府からの所得移転)の実質的な価値を引き下げることを通じて、低所得者等に打撃を与えるという側面がある。

⁽⁶²⁾ このような分析結果が得られた背景について、吉野氏は、日本における労使間の賃金交渉の特徴を挙げている。いわゆる春闘では、前年における実質賃金水準の維持や、経済成長と歩調を合わせた生活水準の引上げなどが、労働組合側から経営側に対して求められる傾向が強かった。言い換えれば、名目賃金の伸びが「インフレ率と労働組合が求める生活水準の上昇率とを足し合わせたもの」に見合っているかどうか、労使交渉の際に最大の焦点となってきた。このような枠組みの下では、労働組合の組織率が高い大企業の名目賃金は、組織率が低い中小企業のそれと比べ、予想されるインフレの進展度合いに応じて、より柔軟に調整されることになる。このため、インフレが進行すると、大企業の従業員が多く含まれている高所得層が所得全体に占めるシェアを高める半面、中小企業の従業員が多い中・低所得層は同シェアを低下させるという形で、国内の所得格差が拡大に向かうというのである。

⁽⁶³⁾ Christina D. Romer and David H. Romer, "Monetary Policy and the Well-Being of the Poor," *Economic Review* (Federal Reserve Bank of Kansas City), 84(1), 1999, pp.21-49.

このようなインフレの短期的効果に加えてローマー氏らが重視するのが、長期的な効果である。高いインフレ率は、将来に向けた不確実性を高め、マクロ経済を不安定化させる。そして、高いインフレ率とマクロ経済の不安定化は、複数の経路を通じて国内における所得分配の状況を変化させる可能性がある。

第1に、予想外のインフレは、資産や負債の実質価値を低下させることを通じて、債権者を犠牲にしつつ、債務者に恩恵を及ぼす。仮に低所得者が純債務者（資産額よりも負債額の方が大きい。）に相当するのであれば、彼らはインフレを通じて恩恵を被る可能性がある。

第2に、高いインフレ率は、不確実性の高まりを背景に、実物資産への投資（物的投資）を減少に向かわせる。インフレの進行に伴い資本所得課税が過大化する傾向があること⁽⁶⁴⁾も、物的投資を妨げる要因となる。そして、物的投資が減少すると、相対的に過小となった資本に対する報酬率が上昇する一方で、過剰となった労働力への報酬率（賃金）は低下を余儀なくされるが、一般に資本所得は労働所得よりも高所得者層に偏った分布をしていることから、所得格差の拡大に拍車がかかる。

第3に、人的資本への投資を通じた経路も見逃せない。インフレに起因した不確実性の高まりや効率性の低下は、物的投資に加えて、人的投資も減少に向かわせる要因となる。このため、中長期的には、教育等の人的資本形成を通じた所得格差の是正が困難化すると考えられる。

ローマー氏らはインフレの所得格差に対する短期的効果と長期的効果をこのように整理した上で、実際のデータに基づき、それぞれの効果が実際に所得格差の状況を変化させてきたのか否かについての検証を行っている。

(ii) 短期的な効果をめぐる分析

短期的な効果に関する分析では、第2次世界大戦後における米国のデータ（1969～1994年）が用いられている。具体的な分析方法は、ある年における「貧困率の変化」、「ジニ係数の変化」、「最低所得分位の所得シェアの変化」のそれぞれを、その年の「インフレ率（事前に予想されていた部分）の変化」と「インフレ率（事前に予想されていなかった部分）の変化」、そして、「失業率の変化」で説明する関数を推定するというものである。

推定の結果、「貧困率の変化」または「ジニ係数の変化」を被説明変数とした推定では、「インフレ率（事前に予想されていた部分）の変化」の係数と「インフレ率（事前に予想されていなかった部分）の変化」の係数が、いずれも有意とはならなかった。しかし、「最低所得分位の所得シェアの変化」を被説明変数とした推定では、「インフレ率（事前に予想されていなかった部分）の変化」の係数が、有意にプラスとなった。これらの結果を踏まえ、同氏らは、短期的には、インフレ（厳密には「事前に予想されていなかったインフレ」）が所得格差をわずかながら縮小に向かわせる傾向が認められるとの解釈を示している。

(iii) 長期的な効果をめぐる分析

これに対して、インフレの長期的な影響に関する分析は、米国以外の国々も含んだ世界各国のデータに基づき行われている。具体的には、貧困に関連した諸指標として、各国の「最低所

(64) 一般に、インフレは、資本所得課税をめぐる実効税率を上昇に向かわせる。例えば、法人段階の資本所得課税（法人所得課税）については、企業の減価償却費が簿価で計算されている状況の下で、インフレが進展すると減価償却費が過小に評価され、その実効税率が高くなるという影響が考えられる。

得層の平均所得」(1988年)と「ジニ係数」(同)をとり上げ、そのそれぞれを当該国における「インフレ率の平均変化率」(1970～1990年)又は「総需要の変動のばらつき」(同)によって説明する関数を推定するという方法がとられている⁽⁶⁵⁾。

工業国以外の国々をも対象とした推定の結果は、「最低所得層の平均所得」と「ジニ係数」のいずれを被説明変数とするかに関わらず、インフレ率の変化率が大きい国ほど所得格差が大きくなる傾向が有意に認められるというものであった。また、工業国のみを対象とした推定でも、やはりインフレ率の変化率が大きい国ほど所得格差が大きくなる傾向が有意に認められた。

このため、ローマー氏は、長期的には、それぞれの国が中央銀行による的確な金融政策を通じて国内のインフレ率を抑制することが、所得分配の底辺に位置している人々の所得を増やすことにつながると結論付けている。

(2) インフレ税の税率と格差指標との関係をめぐる分析

「インフレが格差に及ぼす影響」に関する実証分析に取り組んでいる論文の中には、物価の変化率と格差指標の変化との関係に焦点を合わせるのではなく、インフレを政府による一種の課税とみなし、その税率と格差指標の変化との関係を明らかにしようと試みているものも見受けられる。

(i) インフレ税とは何か

一般に、物価が上昇すると、人々が保有している貨幣の実質的な購買力が低下する。貨幣を発行しているのは「広義の政府」の一部をなす中央銀行であるから、貨幣は、「広義の政府」の民間部門に対する債務に相当する。したがって、物価の上昇を通じて貨幣の実質的な価値が下がると、政府にはそれと同じだけの利益(債務者利得)が発生する。換言すれば、インフレは、人々の保有貨幣に対する政府の課税と本質的に等しい状況を意味している。

こうした架空の課税は、「インフレ税」と呼ばれており、インフレ率を π 、インフレ税の税率を t と置くと、両者の関係は、 $t = \pi / (1 + \pi)$ で表されることが知られている⁽⁶⁶⁾。

この等式から読み取れるのは、インフレ率が高くなればインフレ税率も高くなるものの、前者の上昇に伴う後者の上昇の仕方は必ずしも単調ではないということである。すなわち、インフレ率が比較的小さな値をとっている状況の下では、インフレ率とインフレ税率との乖離があまり目立たないが、インフレ率が大きくなるにつれてインフレ税率の上昇テンポが鈍化し、両者の乖離が広がっていくことになる⁽⁶⁷⁾。

(ii) インフレ税と貧困層の生活との関係

一般に、政府による課税は、市場における資源配分を歪めると同時に、個人間の所得分配に

⁽⁶⁵⁾ 「最低所得層の平均所得」を被説明変数とした推定は66か国が対象であり、「ジニ係数」を被説明変数とした推定は76か国が対象である。

⁽⁶⁶⁾ 工藤教孝「テーマ別でじっくり攻める入門マクロ経済学(第6回)物価と貨幣」『経済セミナー』683号, 2015.4・5, pp.98-110.

⁽⁶⁷⁾ インフレ率がどれほど高くなっても、インフレ税率は定義上100%を超えることはない。ちなみに、ケーガン(Phillip Cagan)氏(米国のシカゴ大学)は、月間のインフレ率が50%(年率でおよそ13,000%)超となった状況を「ハイパーインフレ」と定義している(Phillip Cagan, "The Monetary Dynamics of Hyperinflation," Milton Friedman, ed., *Studies in the Quantity Theory of Money*, Chicago: University of Chicago Press, c1956, pp.25-117)。しかし、仮に経済がそうした状況に陥っても、インフレ税率は、99%超100%未満の範囲にとどまる。

も一定の影響を及ぼすが、インフレ税もその例外ではない。先行研究の中には、インフレ税が所得格差の拡大をもたらすと結論を実証的に示しているものが見受けられる。代表例は、イースタリー（William Easterly）氏（世界銀行）とフィッシャー（Stanley Fischer）氏（IMF）による2001年の論文⁽⁶⁸⁾である。

インフレ税率と格差指標との関係をめぐる分析に先立ち、イースタリー氏らは、38か国の約32,000の家計を対象としたアンケート調査⁽⁶⁹⁾の結果に基づき、国レベルの最大の関心事としてインフレを挙げる傾向は富裕層よりも貧困層においてより強いことを示している。その上でイースタリー氏らは、所得格差の状況を直接的に表す指標として、3つの指標（「最低所得層のシェアの変化」、「貧困率の変化」、「実質ベースの最低賃金の変化」）をとり上げ、インフレ税率が所得格差を拡大させる方向で作用しているのか否かを、定量的な手法を通じて確認した。その結果は、3指標のいずれで見ても、インフレ税が富裕層と貧困層の間における所得格差を拡大させている可能性が大きいというものであった。このため、同氏らは、インフレ税について、人々がそのメカニズムを理解していない状況の下で隠れた課税がなされ得るという点で、特に不公平な課税であると問題視している。

おわりに

本稿では、所得格差とマクロ経済との関係について、「格差が経済成長に及ぼす影響」、「経済成長が格差に及ぼす影響」、「インフレが格差に及ぼす影響」という3つの切り口のそれぞれに基づき、学界等で蓄積されてきた知見を中心に概観してきた。

「格差が経済成長に及ぼす影響」をめぐっては、国内の格差が縮小すると、所得再分配政策の実施に伴う経済の歪みの縮小や、社会・経済の安定化、そして、教育投資（人的資本への投資）の増加などのルートを通じて、その国の経済成長が促進されるとの指摘が見られる。その一方で、一国の経済成長を規定する最大の要因はマクロの貯蓄率であるとの認識の下、国内の格差がむしろ拡大することが、その国の経済成長を押し上げる要因になるとの見方もある。いずれの見解が妥当であるのかについて、各種の実証分析を通じても決着がつかない状況が続いていたものの、近年では、IMFやOECDといった国際機関が前者の見方を支持するレポートを相次いで公表したことから、議論の流れに微妙な変化が生じつつあるようにも見受けられる。ちなみに、先行研究の中には、低所得者の高所得者へのキャッチアップという形をとった所得格差の縮小よりも、中間層の所得シェアの上昇こそが経済成長を促す原動力として重要であると実証分析に基づき指摘する論文も散見され、注目される。

一方、「格差が経済成長に及ぼす影響」とは逆の因果関係を前提にした「経済成長が格差に及ぼす影響」の場合には、それと深い関わりを持った知見として、クズネッツ氏の「逆U字型仮説」や、いわゆる「トリクルダウン」論が挙げられる。しかしながら、これらの仮説の妥当性、とりわけ「トリクルダウン」の実現可能性については、学界からの指摘や内外における複数の事例等を踏まえる限り、慎重に考えざるを得ないのではあるまいか。

(68) William Easterly and Stanley Fischer, "Inflation and the Poor," *Journal of Money Credit and Banking*, 33(2), May 2001, pp.160-178.

(69) ローパー・スターチ・ワールドワイド社（Roper Starch Worldwide Company）によって1995年の2～3月に実施されたアンケート調査の結果が用いられている（*ibid.*, pp.161-169）。

さらに、物価の高騰が先進各国に共通した現象として申し掛かっている状況の下で、今や見落とし難い問題となりつつある「インフレが格差に及ぼす影響」をめぐっても、インフレの昂進が所得格差の拡大へと道を開く可能性を示唆する先行研究が少なからず見受けられるという事実、相応の注意を払うべきであろう。

そもそも経済学の理論によれば、市場における競争が完全な形で行われているのであれば、国内における様々な資源（財・サービス、労働、資本）の配分は、いわゆる「神の見えざる手」（invisible hand）⁽⁷⁰⁾に導かれて、自ずと最適化される⁽⁷¹⁾。言い換えれば、「効率的な資源配分」の達成は、基本的には自由な市場メカニズムに委ねておくだけで十分であり、政府の役割は、いわゆる「市場の失敗」⁽⁷²⁾への対応に限られる。

しかしながら、「公平な所得分配」の実現になると、事情が大きく異なってくる。なぜならば、人々の間で各人の所得がどのように分布することが望ましいのかという問いをめぐって、経済学は、その答えが個人の価値判断に依存するとして、判断を留保しているからである⁽⁷³⁾。そして、望ましい所得分配の在り方についての考え方は、一人一人の国民によって異なるであろう。そのような状況の下では、国全体としての所得分配の在り方は、民主主義体制の下では全有権者の参加を通じて決定されざるを得ない。すなわち、所得格差への対応をめぐる意思決定を行い得る立場に置かれている機関は、選挙を通じて民意が集約される議会以外に見当たらない。

それだけに、今後の国会審議においては、所得格差とマクロ経済との関係をめぐって内外で蓄積されてきた数々の学術的な知見も十分に活かしつつ、掘り下げた議論がなされることが期待される。

（ふかさわ えいじ）

(70) Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations: Books I, II, III, IV and V*, Met a Libri, 2007, p.349. <https://www.ibiblio.org/ml/libri/s/SmithA_WealthNations_p.pdf>

(71) このような見方は、「厚生経済学の第1定理」(the first fundamental theorem of welfare economics)と呼ばれている。ただし、厳密には、同定理が成立するためには複数の前提条件が充たされている必要がある (John Leach, *A Course in Public Economics*, New York: Cambridge University Press, 2004, pp.4-5)。

(72) 「市場の失敗」とは、完全競争の下で「効率的な資源配分」が実現されない複数の現象である。具体的には、「公共財」、「外部性」、「不完全競争」、「情報の非対称性」などの現象が挙げられる (*ibid.*, pp.4-11)。

(73) 経済学では、「効率的な資源配分」をめぐって、それが市場で実現されているのか否かを判定するための客観的な基準として、「パレート最適」(Pareto optimality)という概念が確立している。しかし、「所得分配の公平性」については、何が公平であるかに関わる客観的な基準が提供されていない。

別表 インフレが格差に及ぼす影響をめぐる実証的な先行研究

	先行研究 (著者および刊行年)	サンプル	被説明変数	説明変数	推定の結果 (インフレの所得格差への影響)		
					所得格差 を拡大	所得格差 を縮小	有意では ない
特定の国を対象とした分析	Mocan (1999)	米国 (1948 ~ 1994 年)	世帯所得の 5 分位別シェアの変化	インフレ率の変化、構造的失業率、循環的失業率		○	
	Johnson and Shipp (1999)	米国 (1980 ~ 1994 年) < 四半期データ >	ジニ係数 (税引前の現金ベースでの所得と消費支出に基づく)	インフレ率、失業率、1 人当たりの実質的な所得移転、ジニ係数 (過去の値)、タイムトレンド		○	
	Romer and Romer (1999)	米国 (1969 ~ 1994 年)	貧困率の変化	インフレ率 (事前に予想されていた部分) の変化、インフレ率 (事前に予想されていなかった部分) の変化			○
				インフレ率 (事前に予想されていた部分) の変化、インフレ率 (事前に予想されていなかった部分) の変化、失業率の変化			○
			ジニ係数の変化	インフレ率 (事前に予想されていた部分) の変化、インフレ率 (事前に予想されていなかった部分) の変化、失業率の変化			○
				最低所得分位の所得シェアの変化	インフレ率 (事前に予想されていた部分) の変化、インフレ率 (事前に予想されていなかった部分) の変化、失業率の変化		○
	Cole and Towe (1996)	米国 (1947 ~ 1993 年)	ジニ係数	インフレ率、ジニ係数 (過去の値)、1 人当たり GDP、失業率、タイムトレンド			○
	Powers (1995)	米国 (1959 ~ 1992 年)	所得ベースの貧困率の変化	インフレ率の変化、失業率の変化			○
			消費支出ベースの貧困率の変化	インフレ率の変化、失業率の変化	○		
	Jäntti (1994)	米国 (1948 ~ 1989 年)	世帯所得の 5 分位別シェア	インフレ率 (GNP デフレーター)、失業率 (男性、25 ~ 54 歳) の 1 乗項と 2 乗項、タイムトレンド、1981 年ダミー		○	
	Cutler and Katz (1991)	米国 (1959 ~ 1989 年)	貧困率	インフレ率、貧困線 / 平均所得又は中位所得、失業率、1983 年以降のトレンド		○	
				上記の変数に加えて、貧困率 (過去の値)			○
	Blank and Blinder (1986)	米国 (1948 ~ 1983 年)	世帯所得の 5 分位別シェア	インフレ率、失業率 (男性、25 ~ 54 歳)、タイムトレンド、世帯所得の 5 分位別シェア (過去の値)		○ 第 2 分位	
			米国 (1959 ~ 1983 年)	貧困率	インフレ率、失業率、所得移転 / GDP、貧困線 / 平均所得、貧困率 (過去の値)	○	
	Blinder and Esaki (1978)	米国 (1947 ~ 1974 年)	世帯所得の 5 分位別シェア	インフレ率、失業率、タイムトレンド		○	
他の国を対象	Bulir and Gulde (1995)	フィンランド (1977 ~ 1984 年)	ジニ係数	インフレ率、失業率			○
		イスラエル (1986 ~ 1992 年)	ジニ係数	インフレ率、失業率	○		
		ロシア (1991 ~ 1994 年) < 四半期データ >	ジニ係数	インフレ率、失業率			○
	Brandolini and Sestito (1994)	イタリア (1977 ~ 1991 年)	ジニ係数	インフレ率、失業率、トレンド		○	
	Yoshino (1993)	日本 (1963 ~ 1988 年)	勤労者世帯所得の 10 分位別シェア等	インフレ率 (事前に予想されていた部分)、インフレ率 (事前に予想されていなかった部分)、求人倍率、交易条件、勤労者世帯所得の 10 分位別シェア (過去の値)	○		

	先行研究 (著者および刊行年)	サンプル	被説明変数	説明変数	推定の結果 (インフレの所得格差への影響)		
					所得格差 を拡大	所得格差 を縮小	有意では ない
複数の国々を対象とした分析	Bulir (2001)	75 各国 (先進国・途上国) のクロスセクション・データ (時点は多様)	ジニ係数	インフレをめぐる 4 つのダミー変数、1 人当たり GDP の 1 乗項と 2 乗項、所得移転 / GDP、マネーサプライ (M2) / GDP	非単調的な (U 字型の) 関係		
	Easterly and Fischer (2001)	30 年間のパネルデータ (国の数は不明): サンプル数は 110 42 の発展途上・体制移行国のパネル・データ (1981 ~ 1993 年): サンプル数は 64	最低所得者層のシェアの変化	インフレ税の税率、1 人当たり実質 GDP の伸び	○		
			貧困率の変化	インフレ税の税率、1 人当たり実質 GDP の伸び	○		
			実質最低賃金の変化	インフレ税の税率、1 人当たり実質 GDP の伸び	○		
	Dollar and Kraay (2000)	80 の先進国・途上国のパネル・データ (40 年間): サンプル数は 232	最低所得層の平均所得	インフレ率、1 人当たり所得			○
				インフレ率、1 人当たり所得、経済の開放度、政府消費支出	○		
	Chu, Davoodi and Gupta (2000)	10 の発展途上・体制移行国のパネル・データ (1980 ~ 1990 年代)	ジニ係数	インフレ率、税の直間比率、中等学校への入学率、都市化率			○
	Romer and Romer (1998)	66 の先進・途上国のクロスセクション・データ (1988 年)	最低所得層の平均所得	インフレ率の平均変化率	○		○
				インフレ率の平均変化率、総需要の変動のばらつき			○
		76 の先進・途上国のクロスセクション・データ (1988 年)	ジニ係数	インフレ率の平均変化率、大陸ダミー、総需要の変動のばらつき	○		
			最低所得層の平均所得	インフレ率の平均変化率、総需要の変動のばらつき	○		
	Sarel (1997)	45 の先進・途上国のクロスセクション・データ (時点は多様)	ジニ係数の変化	インフレ率、各種のマクロ経済や人口動態に関連した変数			○
						○	
Bulir and Gulde (1995)	18 の先進・途上国のパネルデータ (1960 ~ 1992 年): サンプル数は 121 18 の先進・途上国のパネルデータ (1960 ~ 1992 年): サンプル数は 55	ジニ係数	インフレ率、1 人当たり GDP の 1 乗項と 2 乗項、公的支出 / GDP、各国に特有なダミー変数	○			
		ジニ係数の変化	インフレ率の変化、1 人当たり GDP の変化、公的支出 / GDP の変化、各国に特有なダミー変数			○	

(注) 1. 「○」は、インフレの格差に対する影響が、有意に認められることを示す。

2. 表中に執筆者名と刊行年を示した先行研究は、それぞれ以下の論文を意味している。

- N. H. Mocan, "Structural unemployment, cyclical unemployment, and income inequality," *Review of Economics and Statistics*, 81(1), February 1999, pp.122-134.
- D. S. Johnson and S. Shipp, "Inequality and the business cycle: a consumption viewpoint," *Empirical Economics*, 24(1), February 1999, pp.173-180.
- Christina D. Romer and David H. Romer, "Monetary Policy and the Well-Being of the Poor," *Economic Review* (Federal Reserve Bank of Kansas City), 84(1), 1999, pp.21-49.
- J. Cole and C. Towe, "Income distribution and macroeconomic performance in the United States," *IMF working paper*, 96/97, August 1996.
- Elizabeth Powers, "Inflation, Unemployment, and Poverty Revisited," *Economic Review* (Federal Reserve Bank of Cleveland), 31(3), 1995, pp.2-13.
- Markus Jäntti, "A More Efficient Estimate of the Effects of Macroeconomic Activity on the Distribution of Income," *Review of Economics and Statistics*, 76(2), May 1994, pp.372-378.
- D. M. Cutler and L. Katz, "Macroeconomic performance and the disadvantaged," *Brookings Papers on Economic Activity*, no.2, 1991.
- R. Blank and A. Blinder, "Macroeconomics, income distribution, and poverty," S. Danziger and D. Weinger, eds., *Fighting Poverty: What Works and What Doesn't*, Cambridge, MA: Harvard University Press, 1986, pp.180-208.
- A. S. Blinder and H. Y. Esaki, "Macroeconomic activity and income distribution in the postwar United States," *Review of Economics and Statistics*, 60(4), November 1978, pp.604-609.
- A. Bulir and A. Gulde, "Inflation and income distribution: further evidence on empirical links," *IMF working paper*, 95/86, August 1995.
- A. Brandolini and P. Sestito, "Cyclical and trend changes in inequality in Italy, 1977-1991," *paper prepared for the 23rd General Conference of the International Association for Research in Income and Wealth*, 1994.
- Osamu Yoshino, "Size Distribution of Workers' Household Income and Macroeconomic Activities in Japan: 1963-88," *Review of Income and Wealth*, 39(4), December 1993, pp.387-402.
- A. Bulir, "The impact of macroeconomic policies on the distribution of income," *Annals of Public and Cooperative Economics*, 72(2), June 2001, pp.253-270.
- William Easterly and Stanley Fischer, "Inflation and the Poor," *Journal of Money Credit and Banking*, 33(2), May 2001, pp.160-178.
- D. Dollar and A. Kraay, "Growth is good for the poor," *World Bank, Working paper*, March 2000.
- K. Chu et al., "Income distribution and tax and government social spending policies in developing countries," *IMF working paper*, 00/62, March 2000.
- M. Sarel, "How macroeconomic factors affect income distribution: the cross-country evidence," *IMF working paper*, 97/152, November 1997.

(出典) Rossana Galli and Rolph van der Hoeven, "Is Inflation Bad for Income Inequality: The Importance of the Initial Rate of Inflation," *International Labor Organization employment paper*, 2001/29, 2001 における表 1A (p.21) 及び 1B (p.22) を基に筆者作成。